

平成25年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	財団法人福島県文化振興財団
所管部局	企画調整部文化スポーツ局
担当課	文化振興課
所管部局	教育庁
担当課	文化財課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	8
3	付表2(実施事業)	9
4	付表3(経営状況)	14
5	付表4(経営分析等)	15
6	付表5(組織人員体制)	17
7	付表6(県関与の状況)	18
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	19
9	別紙2(役員等の状況)	20

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2の評価）

○ 公益認定申請

法人合併により24年度中の申請は制度的に不可能であったが、評議員選定委員を決定するなど、25年度の申請へ向けて、着実に準備が進んだと評価する。

○ 財団法人福島県文化振興基金との合併

遅滞なく平成24年10月1日に合併登記が終了し、財産や事業等の継承が確実になされたものと評価する。

○ 自主財源の確保

利用料金について、震災復旧のための施設休館により通年ベースのおよそ半分となったが、通年ベースに換算すると震災前と同程度でまで回復しており、評価する。

○ 債務超過の解消

県からの出損と自助努力により債務超過は平成23年度に解消した。
平成24年度は県からの追加出損及び法人合併による財産の継承により、経営基盤のさらなる安定化が図られたと評価する。今後は不足する退職給付引当預金の解消に努めたい。

○ 職員採用の検討

業務量の増加に対応し、県派遣職員の受け入れや正規職員の採用など、長期的な視点に立って職員の確保に努めた。状況変化に対応し適切な対応ができたと評価する。

○ 人材育成

各現業部門の専門研修の他、中堅職員を対象として意識改革研修を実施し、人材育成が効果的に図られているものと評価する。

○ 自主事業

継続事業のほか、ふくしま文化復興事業として、文化センター再開館記念事業や報道機関等との共催によるコンサートなど積極的な事業展開を図ったと評価する。（付表2関連）

○ 指定管理者事業

文化センター（平成24年9月29日再開館）、文化財センター白河館について適切に管理運営を行った。（付表2関連）

○ 受託事業

埋蔵文化財関係事業等、復興関係に伴う事業の増大に適切に対応した。特に、被災ミュージアム再興事業など、当財団の目的に合致する新規事業を受託・実施することで、被災地の復興に貢献できたと評価する。（付表2関連）

○ 助成・顕彰事業

合併により継承した事業であるが、県民の文化活動が、自主的かつ活発に行われるために貢献できたものと評価する。（付表2関連）

○ 経営計画進行管理

法人合併など、計画に沿った進行ができた。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

以下のとおり適切に環境変化・住民ニーズの把握を行ったと評価する。

① 各施設内及びHPにアンケートボックスを設置し、来館者等の意見・要望の聴取に努めた。

② 主催する事業に際し、アンケートを実施し、意見・要望を聴取し運営に反映した。

③ 白河館の業務運営に関する諮問機関として「福島県文化財センター白河館運営協議会」

を設置し、連携機関や利用者の代表者から意見を聴取し運営に反映した。
当財団は26年4月1日からの公益財団法人化を目指しており、県民ニーズをもとに、寄付税制等を活用した公益事業の推進を図る必要がある。

視点2：経済性・効率性 事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

- 1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価
事業収入等が平成20年度水準程度まで戻ってきているが、これは復興関係による埋蔵文化財調査事業の増大及び合併による事業継承によるものである。
これらの事業増加に対応するため、24年度中から25年度当初にかけて組織改編を行ったところであり、適切な対応を行っているとして評価する。
正味財産の改善は、県による追加出損と合併による財産の継承によるものであり、経営基盤の強化がなされたものと評価する。
今後、定年退職者が続くため、経営努力を重ね、不足する退職給付引当預金に充当していく必要があると考える。
- 2 サービス向上策の評価
施設の修繕等により施設の維持管理に努めたほか、文化センター再開館や文化財センター白河館の10周年イベント、ふくしま文化復興事業のなど、魅力ある事業の開催や、顧客開拓のための営業訪問などの努力を続けている。
また、文化センター、文化財センター白河館それぞれ、その特色を生かした学校等への訪問事業を進めており、施設運営に留まらない人材資源等の有効活用が図られていると評価する。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立） 公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

財団法人福島県文化振興財団（以下「財団」という。）では、県民サービスの向上に重点的に取り組んだ運営計画に替え、平成22年度～26年度を新たな計画期間とし、指定管理者制度、遺跡調査事業の減少、新公益法人制度の開始等の財団の経営を取り巻く社会経済情勢への変化に対応しながら、より経営面に重点を置いた「経営計画」を策定している。

「経営計画」では、今後5年間の中期的なスパンにおける経営上の方向性を定め、着手可能なものから毎年度の事業計画に反映することとしている。本計画における成果目標は、寄附行為で定める「芸術文化の振興及び歴史資料・文化財等の調査研究、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与する」とした目的に沿って設定されており、定期的開催される連絡会議（財団管理職以上）において、運営及び実施事業等の進行管理が行われ、また、外部の民間人、有識者等で構成される理事会及び評議員会において、成果目標の達成状況について評価を行っている。

また、福島県文化財センター白河館においては、有識者から構成される運営協議会など、外部委員の評価及び意見のもと、目標達成に向けた運営を行っている。

これまで定数削減、給与引下げ等による人件費削減や、外部委託の推進等による経費削減によって、経営面での目標達成に一定の成果が得られているが、今後の公益財団法人への移行を見据え、より県民に親しまれた施設・組織となるために、自主財源の確保、より良い組織体制の在り方を検討するなど、安定した経営基盤の確立に向けた更なる経営改善が必要である。

しかし、特に、東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けた福島県文化センターについては、同地震発生後平成24年9月28日まで全面再開館を行うことができなかったため、利用者は平成23年度と比較して大幅に増加したものの、平成20年度と比較して開館日数が約半分程度であったことも響き64%に留まった。東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で利用者数が東北地方太平洋沖地震以前に戻らない福島県文化センター白河館ともども、魅力ある事業の開催や顧客開拓のための営業活動を引き続き行うことにより、利用者数を回復・増加を目指すことが重要である。

また、埋蔵文化財調査発掘事業については、これまで事業規模縮小に伴う組織人員体制のあり方が検討課題となっていたが、現在は東日本大震災からの復興事業の実施に伴い、短期的には大幅に事業量が増加しており、不足している人員については県派遣職員等の受入で対応している。あくまでも一時的な事業量の増加と考えられるが、現状及び今後の展開を踏まえて、中長期的な視点で組織人員体制のあり方について検討が必要である。

なお、平成24年度実施事業は何れも設立目的に合致しており、多様な文化の価値観を求める社会経済情勢の変化に対応し、実行委員会を立ち上げて、文化庁委託事業「時代を担う子どもの文化芸術体験事業」を県内96校で開催する等、必要性に応じ、財団がこれまでに蓄積したノウハウを活かし、柔軟な事業展開をしていると認める。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経済性について

(1) 収支バランスの評価（経営状況〔付表3〕及び経営分析等〔付表4〕）

財団の収入は、県及び国からの補助金等（委託料が主）が約9割以上（平成24年度決算 91.3%・付表4）を占めているが、県の厳しい財政状況もあって補助金等は削減され、平成23年度には平成20年度と比較して79.2%（△254,494千円）となったものの、震災復興事業の増加に伴い埋蔵文化財調査発掘事業が増加したため、平成24年度は平成23年度と比較して122.6%（221,707千円）となった。

財団の支出は、福島県文化センターの再開館や埋蔵文化財調査発掘事業が増加に伴い全体としては増加したが、人件費や管理費をできるだけ圧縮するなど運営規模の適正化に努めており、単年度で見る収支バランスは適正なものと認める。

しかしながら、県有施設である福島県文化センター及び福島県文化センター白河館の管理運営、埋蔵文化財調査発掘事業の実施等にあたり、県の補助金等が財源となるが、今後も厳しい県の財政状況が続くこと、また、当面の間震災復興事業に伴う埋蔵文化財調査発掘事業が継続することなど、今後予想される諸々の財務的要因を踏まえると、県の補助金等だけでなく、福島県文化センターを構成する福島県文化会館の運営には財団が指定管理者として得られる福島県文化会館の利用料金収入や国、企業、その他団体等からの各種助成金、協賛金などの収入をより多く確保するとともに、財団全体としては組織体制の適正化を図りながら、収支バランスを整え、安定した経営基盤を目指し更なる取組みが必要である。

(2) 経営状況の評価（経営状況〔付表3〕）

平成24年度に県からの出捐金の追加出資及び財団法人福島県文化振興基金が財団に吸収合併されたことによる財産の継承により財務基盤の更なる安定化が図られたが、依然として新公益法人会計基準の導入（平成20年改正基準）に伴い、会計基準変更時差異として生じた資産の積立不足が課題となっており、財団が人件費及び管理費の圧縮等の自助努力により資産形成に努めていることは評価できる。

(3) 施設利用・資産活用等に関する評価

財団では、平成24年9月29日の福島県文化センター再開館後も、東北地方太平洋沖地震発生前と同様、福島県文化センター条例施行規則で規定される休館日を知事の承

認を得て臨時開館するとともに、福島県文化会館の1日の利用時間についても午前8時30分から午後10時まで（福島県文化センター条例施行規則では午前8時30分から午後9時30分まで）に拡大し、利用者が利用しやすい環境を整え、利用料金収入の増加に努めており、収支の改善に寄与しているものと認める。

また、県としても、施設を経営資産として捉え、一例として、商業広告（看板広告）の設置等による広告使用料収入の確保策を検討することとしたい。

（４）会計処理・効率的な経営に関する評価

財団の会計処理は、顧問の公認会計士の指導のもと、新公益法人会計基準（平成20年改正基準）に基づき適切に処理されており、法人税、消費税等についても、適切に処理しているものと認める。

また、平成18年度に会計処理システムを導入し、事務処理の一層の効率化に努めるとともに、財団の理事に就任している民間企業経営者、学識経験者等から意見を積極的に取り入れて財団を運営していることは評価できる。

また、福島県文化財センター白河館においては、連携機関や利用者の代表者が参画する運営協議会を開催するなど、県民へのサービス向上を図るため、利用者の意見を反映させるといった取組は評価できる。

（５）管理・調達コストに関する評価

財団において、施設管理等に係る外部委託先の選定は、競争入札により公平かつ適切に実施されており、更に複数年契約の導入、派遣労働者の活用など、競争原理を十分に機能させ、より安価に調達・委託できるよう工夫しながら、効率・効果的な経費執行に努めてきたと認められる。

また、常時資金を活用して、現金払による物品の一括購入など、調達コストの引き下げを図るとともに、コピー用紙の再利用、消灯・節水の徹底、クールビズ・ウォームビズ等による燃料代の節減など、管理費全般のコスト削減に努めていることは評価できる。

（６）人件費の縮減に関する評価

人件費については、平成23年度については退職者が発生したこと、平成24年度については、埋蔵文化財調査発掘事業の事業量増加のため県派遣職員を受け入れたことに伴う給与の一部負担が発生したこともあり人件費が増加したが、県に準じた給与・賞与の引下げ・給与カットを引き続き実施するとともに、財団独自に給与引上げの凍結、管理職等の号級据え置き等の抑制措置を行うなど、人件費縮減に向け取り組んでいることは評価できる。

2 効率性について

（１）管理施設の利用促進について

福島県文化センターについては、平成24年9月29日の再開館時より、東北地方太平洋沖地震発生前と同様、福島県文化センター条例施行規則で規定される休館日を知事の承認を得て臨時開館するとともに、福島県文化会館の1日の利用時間についても午前8時30分から午後10時まで（福島県文化センター条例施行規則では午前8時30分から午後9時30分まで）に拡大し、利用者の利便を図っている。

また、福島県文化財センター白河館については、小中学校の夏季休業期間及び春の大型連休期間中の全日開館など、利用者の立場に立ったサービスの提供に取り組んでいる。

県の厳しい財政状況に伴い施設管理に要する補助金等が縮減される中、人員の配置、企画等を工夫し、県民の利用ニーズに最大限応えるため取り組んだ姿勢は評価できる。

福島県文化センターについては、東北地方太平洋沖地震により被災した施設を復旧する必要があったため再開館が平成24年9月29日となったこと、福島県文化財センター白河館については、平成24年度は通年開館にしたが、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響があったこともあって、東北地方太平洋沖地震発生前の利用者数には達しなかったが、福島県文化センターを会場に実施したふくしま文化復興事業、福島県文化財センター白河館開館10周年記念事業等魅力ある事業の開催や顧客開拓のための営業活動を行うなど、利用者数の増加に向けた取組は行われており、より一層の営業活動に

期待したい。

また、財団が独自に福島県文化会館の学校等の利用促進及び空きホールの有効活用を目的とし「学校利用によるホールの練習利用に対する減免」を設ける等、潜在的なニーズを把握し、空き施設の効果的な利用を行っていることは高く評価できる。

(2) 利用者へのサービス向上について

施設利用者やホームページ上でのアンケート調査の実施のほか利用者懇談会を開催するなど、県民ニーズの把握等に努めており、各種事業へのフィードバックや、利用者の要望をもとに各種サービス向上に取り組んでおり、利用者の利便向上、利用増加に向けた積極的な取組は評価できる。

今後、さらに利用者の声を事業運営に生かしていくことが求められる。

(3) 自主企画事業等の実施について

自主企画事業の実施に際しては、自主財源のみならず、民間企業との共催や補助金など外部資金を有効に活用し、経費を最小限に抑えながら、県民に様々なジャンルの文化に触れる機会や若い世代の発表の場を提供しており高く評価できる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

平成25年7月に公益財団法人への認定申請を行った。

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 文化センター
県による震災復旧・耐震改修工事が平成24年9月に竣工
- 文化財センター白河館
県による野外展示施設、一般収蔵庫等修繕工事が、平成24年5月までに竣工
指定管理者である福島県文化センター、福島県文化財センター白河館ともに、施設の復旧は完了した。
両施設とも営業活動へ力点を置き、利用者の回復、増加を図る必要がある。
（原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求は現在発生していない。）

個別課題：

- 福島県文化センターの施設・設備の老朽化について
震災復旧・耐震工事が完了し、県民の利用に供しているところであるが、原形復旧にとどまったため、従来の施設・設備の老朽化は改善されていない。
このため、突発的な不具合により県民の利用に支障が出かねない状況である。
指定管理者の業務範囲である修繕については適切に行うが、大規模更新等、設置者による根本的な対応が必要である。
- 退職給付引当資産の不足について
今後、定年退職者が順次発生予定であるため、従前より不足している退職給付資産の資金繰りが懸念されるため、経営努力を重ね、退職金に充当していく必要がある。
- 震災復興等にかかる事業量増大に対応する組織人員のあり方について
震災復興に起因し、埋蔵文化財調査事業の増大のほか、様々な受託事業が発生している。
このため、県派遣職員や正規職員の採用のほか、平成25年度より他県からの応援で類似団体からの出向職員の受け入れも行っているところであるが、それでもなお人員が不足している状況であり、中・長期的な展望を持った組織人員体制の構築が課題である。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：新公益法人制度への対応（財団法人・社団法人のみ）

財団が実施している事業の内容は、新公益法人制度における「公益事業」に合致するものであり、県としても「公益財団法人」へ移行することが妥当と考える。

また、移行に向けて、平成18年度から情報収集・調査を行うほか、公認会計士の指導のもと、既に公益法人会計基準（平成20年基準）を導入している点は評価できる。

なお、平成23・24年度に県から計66,000千円の出捐金の追加出資がされたこと、また、平成24年10月1日に財団法人福島県文化振興基金との合併に伴い、事業及び財産が承継されたことにより、事業の拡大が図られたとともに、財務基盤が強化され、公益財団法人を目指すに当たり一定の資産を確保できたことから、平成26年4月からの公益財団法人化に向けた移行認定申請を平成25年7月に行っており、着実に事務を進めていると考える。

共通課題2：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

福島県文化センターについては、給排水設備破損、天井落下等により甚大な被害を受けたため、災害復旧耐震化工事を行うとともに、放射性物質の除染を行い、平成24年9月29日に全面再開館に至った。

福島県文化財センター白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたが、平成23年5月に再開館した。

個別課題：

- 福島県文化センターの施設・設備の老朽化について
大規模な施設整備事業については財政構造改革プログラムにより凍結されている。加えて東日本大震災により本県の財政状況が極めて厳しく、老朽化した施設・設備の改修についても限られた予算で優先順位をつけて対応している状況にあることから、本県全体の復興状況や財政状況を見据えながら適切な施設の在り方を中・長期的に検討していきたい
- 退職給付引当資産の不足について
経営努力により退職者に対する退職給付引当資産への充当を行う必要がある。
- 震災復興等にかかる事業量増大に対応する組織人員のあり方について
現時点では、東日本大震災からの復興事業の実施に伴う埋蔵文化財発掘調査事業の業務量増大は、あくまでも一時的な事業量の増加と考え、不足している人員については県派遣職員等の受入で対応していくべきあり、現状及び今後の展開を見極めて、中長期的な視点で組織人員体制のあり方について検討していく必要がある。

付表1: 公社概要

公社等の名称	財団法人福島県文化振興財団					
設立根拠法令	旧民法34条					
設立年月日	昭和45年8月1日					
代表者職氏名	理事長 遠藤 俊博					
事務所の所在地	福島市春日町5番54号					
ホームページアドレス	http://www.culture.fks.ed.jp					
県所管部・課	企画調整部文化スポーツ局文化振興課			教育庁文化財課		
設立目的	この法人は、芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>【理念】私たちは、“ふくしまの文化活動を盛んにし、心豊かな未来づくりに貢献します。”</p> <p>【使命】一、芸術や文化活動に触れ、学び、創る場を提供します。 多くの人々が感動を味わい、理解を深めることによって新しい文化を創造する機会と場を提供します。</p> <p>一、ふくしまの歴史と文化財を守り、伝え、担い手を育てます。 歴史資料や文化財の収集と整理、調査・研究や保存を行い、ふくしまの歴史をわかりやすく伝え、理解を深める機会を設けるとともに、文化財を大切に作る心と人を育てます。</p> <p>一、楽しく、快適で、安らげるサービスを推進します。 多くの人々が集い、気持ちよく文化を語り合える場を提供します。</p> <p>一、ふくしまの文化を全国へ、世界へ、そして未来へ発信します。 地域の特色を生かした事業を行い、ふくしまの文化を広く発信するとともに、未来へつなぐ役割を果たします。</p>					
資本金・基本金	20末	21末	22末	23末	24末	25末予定
(単位:千円)	2,000	2,000	35,000	68,000	68,000	68,000
県出資額	2,000	2,000	35,000	68,000	68,000	68,000
(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
24年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
主な事業内容 (詳細:付表2)	<ol style="list-style-type: none"> 1 福島県文化センター管理運営事業 2 文化財センター白河館管理運営事業 3 埋蔵文化財調査事業 4 埋蔵文化財管理事業 5 文化財センター整備事業 6 文化財センター整備業務 他 					

付表2:実施事業

1	事業名	福島県文化センター管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	文学・音楽・演劇・舞踏等の芸術振興、文化会館の施設及び附属設備の利用、歴史資料の収集、整理、保管及び展示、歴史資料の調査研究及び利用に関する事務の実施。						
	目標	福島県文化センターの利用促進、サービスの向上、施設設備の適正管理。						
	事業実績	震災復旧・耐震改修工事のため平成24年4月1日から9月28日まで休館し、9月29日に再開館した。 利用料金収入額は23,344,346円*通年ベースに換算すると震災前の水準となった。						
	事業費	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	(単位:千円)	301,024	294,128	287,680	226,263	258,134	75.2%	85.8%
	利用者数	321,745	330,744	314,413	62,929	205,248	19.6%	63.8%
2	事業名	福島県文化財センター白河館管理運営事業					継続事業	公益事業
	事業内容	文化財に関する資料の保管・展示・講演会・講習会の開催、文化財等を活用した体験学習の実施、文化財に関する市町村等の職員の研修、及び施設・付属設備・備品等を実施する。						
	目標	文化財センター白河館の利用促進、サービス向上、収蔵品・施設設備等の適正管理。						
	事業実績	文化財に関する資料の保管・展示・講演会・講習会の開催、文化財等を活用した体験学習の実施、文化財に関する市町村等の職員の研修等を実施した。						
	事業費	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	(単位:千円)	232,758	234,089	233,669	238,424	236,911	102.4%	101.8%
	利用者数	47,032	37,167	35,284	24,731	30,662	52.6%	65.2%
3	事業名	埋蔵文化財調査事業					継続事業	公益事業
	事業内容	埋蔵文化財管理事業、遺跡分布調査、常磐自動車道遺跡発掘調査、会津縦貫北道路遺跡発掘調査、阿賀川狭窄事業遺跡発掘調査等を実施する。						
	目標	県教育委員会の指示どおりに、遺跡分布調査事業及び遺跡発掘調査事業を実施する。						
	事業実績	遺跡分布表面調査3事業882ha、調査試掘調査6事業114,200㎡、発掘調査4事業80,300㎡を実施した。						
	事業費	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	(単位:千円)	607,445	467,607	372,099	358,217	589,470	59.0%	97.0%

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

4	事業名	埋蔵文化財管理事業(補助事業)					継続事業	公益事業
	事業内容	遺跡分布調査事業、市町村埋蔵文化財調査技術協力事業のほか、埋蔵文化財発掘調査事業の管理を行う。						
	目標	遺跡分布調査事業、市町村埋蔵文化財調査技術協力事業の遂行及び、埋蔵文化財発掘調査事業の管理。						
	事業実績	遺跡分布調査事業、市町村埋蔵文化財技術協力事業を県教育委員会の指示どおり実施し、埋蔵文化財発掘調査事業の適正な管理を行った。						
	事業費 (単位:千円)	20決算 77,861	21決算 74,623	22決算 63,107	23決算 63,296	24決算 65,071	23/20 81.3%	24/20 83.6%
5	事業名	文化財センター整備業務委託事業					継続事業	公益事業
	事業内容	出土品の整理・搬送及び出土品の劣化防止処置・保存処理、文化財データ入力、文化財センター整備支援等を実施する。						
	目標	仕様書及び県教育委員会から指示に従い、事業を遂行する。						
	事業実績	整理・搬送735箱、劣化防止処置等12,220件、保存処理100件、文化財データ作成6,319件を実施した。						
	事業費 (単位:千円)	20決算 7,062	21決算 4,415	22決算 4,441	23決算 4,368	24決算 4,855	23/20 61.9%	24/20 68.7%
6	事業名	文化財センター整備業務(補助事業)					継続事業	公益事業
	事業内容	出土品の整理・搬送及び出土品の劣化防止処置・保存処理、文化財データ入力、文化財センター整備支援等を実施する。						
	目標	適切な管理事務を行う。						
	事業実績	職員3名で事務を実施した。						
	事業費 (単位:千円)	20決算 32,764	21決算 26,727	22決算 27,715	23決算 27,294	24決算 27,576	23/20 83.3%	24/20 84.2%

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

7	事業名	福島県緊急雇用創出基金事業					継続事業	公益事業
	事業内容	歴史資料館収蔵資料電子データ化業務、復興の担い手を育む芸術文化活動業務の2業務						
	目標	雇用機会・就業機会を創出・提供する。						
	事業実績	歴史資料館収蔵資料電子データ化業務4名、復興の担い手を育む芸術文化活動業務2名を雇用した。						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	-	-	24,953	21,126	20,508	-	-	
8	事業名	新しい文化の風交流事業					継続事業	公益事業
	事業内容	第35回全国高等学校総合文化祭の成果を継承し、高校生と文化団体との交流を通して本県文化活動の担い手を育成する。						
	目標	福島県からの受託業務として、仕様書のとおり実施する。						
	事業実績	青少年と芸術文化団体との交流事業 絵画関連ワークショップ 参加者 14校 のべ185名						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	-	-	-	1,685	1,012	-	-	
9	事業名	次代を担う子どもの文化芸術体験事業					継続事業	公益事業
	事業内容	健やかで安心できる環境の醸成と円滑な地域の復興を目的に、東日本大震災により被害を受けた地域の子どもたちへ文化活動を提供する。						
	目標	文化庁からの受託業務として、実行委員会を組織し実施する。						
	事業実績	音楽、演劇、伝統芸能等 学校派遣事業96回 参加者13,836名						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	-	-	-	19,795	8,890	-	-	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

10	事業名	東日本大震災等収集保存活用事業					継続事業	公益事業
	事業内容	東日本大震災の体験・記憶・記録・教訓を次世代に伝えるため、証言映像、記録画像、関連資料を収集する。						
	目標	福島県からの受託業務として、仕様書のとおり実施する。						
	事業実績	震災体験にかかる証言映像収録104件、記録画像等約3,000点、関連資料2,000点を収集した。						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	-	-	-	2,857	6,300	-	-	
11	事業名	自主文化事業					継続事業	公益事業
	事業内容	演劇、音楽、映画等、舞台芸術等鑑賞事業の実施						
	目標	芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与する。						
	事業実績	文化センター再オープン記念事業、キッズシアター(演劇教室)、ファミリーシアター、名作シネマ、子ども映画会、マイホールコンサートなどを実施し、52,576人の入場者があった。						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	33,648	30,754	34,394	5,691	22,186	16.9%	65.9%	
12	事業名	物品販売事業					継続事業	収益事業
	事業内容	文化センタープレイガイド、白河館体験学習資材・「まほろん」グッズ等の販売等の実施。						
	目標	来館者へのサービスの一環として、チケット販売、体験学習資材・記念品等の「まほろんグッズ」を開発・販売する。						
	事業実績	文化行事の入場券販売及び体験学習資材の提供等を行った。						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	5,449	4,778	4,565	5,112	4,596	93.8%	84.3%	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

13	事業名	被災ミュージアム再興事業					新規事業	公益事業
	事業内容	警戒区域に指定された富岡町・大熊町・双葉町の資料館から搬出した文化財について、旧相馬女子高校施設においてクリーニング等を行い、一部を福島県文化財センター白河館に搬送し、展示公開する。						
	目標	福島県教育委員会からの受託業務として、仕様書のとおり実施する。						
	事業実績	資料約1,200箱を整理し、文化財復興展「救出された双葉郡の文化財Ⅰ」を開催した。						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	-	-	-	-	5,541	-	-	
14	事業名	助成・顕彰事業					新規事業	公益事業
	事業内容	個人又は団体の文化活動への資金援助及び本県文化の普及等に貢献した個人又は団体の顕彰 *平成24年10月1日の法人合併により財団法人福島県文化振興基金から継承した事業						
	目標	県民の文化活動が自主的に活発に推進されるよう、文化活動に関する助成・顕彰を行い、本県文化の振興に寄与する。						
	事業実績	助成件数102件35,025,000円 顕彰件数7件 *平成24年9月までに財団法人福島県文化振興基金が助成した件数も含む。						
	事業費 (単位:千円)	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
	-	-	-	-	35,564	-	-	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3:経営状況

区 分		20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
収支の状況	① 収入	1,311,220	1,186,995	1,061,431	1,011,730	1,314,997	77.2%	100.3%
	当期収入合計	1,306,877	1,186,995	1,061,431	1,011,730	1,314,997	77.4%	100.6%
	うち基本財産運用収入	7	6	10	1	25	14.3%	357.1%
	うち事業収入	70,157	48,777	66,573	4,969	30,056	7.1%	42.8%
	うち補助金等	1,236,712	1,102,363	976,476	979,218	1,200,925	79.2%	97.1%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	0	0	4,140	16,799	25,118	皆増	皆増
	前期繰越収支差額	4,343	0	0	-2,988	3,887	-68.8%	89.5%
	② 支出	1,297,386	1,186,995	1,064,419	1,004,855	1,294,440	77.5%	99.8%
	うち人件費総額	534,035	462,847	450,817	485,995	483,141	91.0%	90.5%
うち人件費総額管理費(除人件費)	43,041	45,727	42,250	17,450	27,085	40.5%	62.9%	
うち事業費(除人件費)	720,310	678,421	571,352	501,411	784,214	69.6%	108.9%	
③ 当期収支差額	-4,343	0	-2,988	6,875	20,557	-158.3%	-473.3%	
④ 次期繰越収支差額	0	0	-2,988	3,887	24,444	皆増	皆増	
財産の状況	① 資産	268,690	339,804	408,180	465,508	2,188,484	173.3%	814.5%
	流動資産	89,773	84,739	108,208	107,029	133,187	119.2%	148.4%
	固定資産	178,917	255,065	299,971	358,479	358,479	200.4%	200.4%
	② 負債	317,169	353,779	414,657	423,975	558,834	133.7%	176.2%
	流動負債	85,856	80,305	108,427	100,866	105,826	117.5%	123.3%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	231,313	273,474	306,230	323,109	453,008	139.7%	195.8%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	-48,479	-13,976	-6,477	41,533	1,629,650	-85.7%	-3361.6%
	うち当期増減額	24,311	34,504	7,499	48,010	1,588,117	197.5%	6532.5%

※1 「平成24年度事業報告書・決算書」及び「平成25年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※2 「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※3 「収支の状況」の区分は、貴公社等の勘定科目に合わせ、適宜修正することは可能です。

付表4: 経営分析

区 分	20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	23/20	24/20
①公益事業比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
支出額計	1,297,386	1,186,995	1,064,419	1,004,855	1,294,440	77.5%	99.8%
公益事業支出額	1,297,386	1,186,995	1,064,419	1,004,855	1,294,440	77.5%	99.8%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100	100	100	100	100	100.0%	100.0%
支出額計	1,297,386	1,186,995	1,064,419	1,004,855	1,294,440	77.5%	99.8%
直営事業支出額	1,297,386	1,186,995	1,064,419	1,004,855	1,294,440	77.5%	99.8%
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	2.59%	3.42%	0.53%	0.57%	0.44%	21.9%	17.0%
④施設等利用人数 (行政客体)	368,777	367,911	349,697	87,660	241,661	23.8%	65.5%
⑤施設等稼働率							
大ホール	63%	62%	63.6%	休館	61.0%	-	96.8%
小ホール	63%	63%	67.6%	55.0%	66.0%	87.3%	104.8%
3階展示室	59%	42%	51.4%	休館	42.0%	-	71.2%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	94.6%	92.9%	92.0%	96.8%	91.3%	102.3%	96.5%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	104.6%	105.5%	99.8%	106.1%	125.9%	101.5%	120.4%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	3.3%	3.9%	4.0%	1.7%	2.1%	52.3%	63.1%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	41.2%	39.0%	42.4%	48.4%	37.3%	117.5%	90.7%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0%	0%	0%	0%	0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	4,685	4,977	4,847	5,461	5,140	116.6%	109.7%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	615	524	716	56	320	9.1%	52.0%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	43.2%	42.0%	46.2%	49.6%	40.2%	114.9%	93.2%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	761%	949%	677%	9781%	1607%	1284.9%	211.2%

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		20末	21末	22末	23末	24末	25(7/1)	24/20	25/20
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	10	10	10	10	10	10	100%	100%
	民間	7	7	7	7	7	7	100%	100%
	県OB							-	-
	県現職							-	-
	その他	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	合計	11	11	11	11	11	11	100%	100%
	職員	常勤職員	77	68	63	62	72	79	94%
プロパー		54	54	54	53	51	56	94%	104%
民間								-	-
県OB		4	4	4	4	4	4	100%	100%
県現職派遣		3	1	0	0	5	5	167%	167%
他県出向職員							5	-	皆増
その他		16	9	5	5	12	9	75%	56%
非常勤職員		37	25	30	27	22	37	59%	100%
嘱託員		5	0	0	0	0	0	0%	0%
臨時職員		32	25	30	27	22	37	69%	116%
人材派遣								-	-
その他								-	-
合計		114	93	93	89	94	116	82%	102%

※1 役員状況について、別紙2に記載してください。

※2 平成25年7月1日現在の組織図を添付してください。

※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成25年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー					3	8	5	
	民間								
	県OB							2	2
	県現職派遣								
	他県出向職員						2		
	その他								
	合計	0	0	0	0	3	10	7	2
一般職員	プロパー	5	4	11	8	6	3	3	
	民間								
	県OB								
	県現職派遣				1	1	3		
	他県出向職員		1			1	1		
	その他	15	12	5	6	1	2	4	1
	合計	20	17	16	15	9	9	7	1
総計	20	17	16	15	12	19	14	3	

付表6: 県の関与状況

区 分		20決算	21決算	22決算	23決算	24決算	25当初	24/20	25/20
財政的 関与	①補助金等	1,216,809	1,102,214	975,966	959,423	1,192,034	1,323,369	98%	109%
	補助金	123,436	114,160	106,322	90,590	105,567	103,902	86%	84%
	負担金							-	-
	交付金							-	-
	委託料	617,185	521,814	410,301	408,539	627,686	756,613	102%	123%
	指定管理料	476,188	466,240	459,343	460,294	458,781	462,854	96%	97%
	②貸付金							-	-
	③損失補償額(契約額)							-	-
④債務保証額(契約額)							-	-	
人的 関与	⑤役員就任(監事を除く)	1	1	1	1	2	2	200%	200%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	0	0	0	0	1	1	皆増	皆増
	三役							-	-
	部局長	0	0	0	0	1	1	皆増	皆増
	県OB							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑦評議員就任	0	0	0	0	1	1	皆増	皆増
	部局長							-	-
上記以外の職員					1	1	皆増	皆増	
⑧職員派遣	6	3	1	0	5	5	83%	83%	
管理職員	1	1	1	0	0	0	0%	0%	
一般職員	5	2	0	0	5	5	100%	100%	

※1 「財政的関与」については、23年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。
このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

2	名 称	24決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	文化センター利用料金免除補助金 文化の振興を図るため、福島県文化センター条例に定める利用料金の免除に伴い生ずる収入の減少額につき補助する。	12,920
	埋蔵文化財管理補助金 財団法人福島県文化振興財団運営費等補助事業として、文化財等の保管・活用を行い、県民文化の振興を図る。	65,071
	文化財センター整備業務 財団法人福島県文化振興事業団運営費等補助事業として、出土品の整理・搬送、文化財データ入力、出土品の劣化防止等を実施する。	27,576
	補助金額合計	105,567
	負担金	
交付金		
委託料	埋蔵文化財調査委託料 埋蔵文化財調査に関する事務及び事業を実施する。	589,470
	文化財センター整備業務委託料 出土品の整理・梱包・搬送等、文化財データ入力、出土品の劣化防止等を実施する。	4,855
	福島県緊急雇用創出基金事業歴史資料館収蔵資料電子データ化業務委託料 失業者に対し、歴史資料館収蔵資料電子データ化業務を通して就業機会を提供する。	8,140
	福島県緊急雇用創出基金事業復興の担い手を育む芸術文化活動支援業務委託料 失業者に対し、芸術文化活動支援業務を通して就業機会を提供する。	12,367
	新しい文化の風交流事業委託料 高校生と文化団体との交流との交流を通して本県文化活動の担い手を育成する。	1,012
	東日本大震災等収集保存活用事業委託料 東日本大震災の体験・記憶・記録・教訓を次世代に伝えるため、証言映像、記録画像、関連資料を収集する。	6,300
	被災ミュージアム再興事業業務委託料 警戒区域から搬出した文化財について、旧相馬女子高校施設においてクリーニング等を行い、一部を福島県文化財センター白河館に搬送し、展示公開する。	5,541
	委託料額合計	627,685
	指定管理料	福島県文化センター管理運営(指定管理者) 福島県文化センターの管理に関する基本協定に基づき、指定管理者として福島県文化センターの管理業務を実施する。
福島県文化財センター白河館管理運営(指定管理者) 福島県文化財センター白河館の管理に関する基本協定に基づき、指定管理者として福島県文化財センター白河館の管理業務を実施する。		236,911
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の状況

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	遠藤俊博	常勤	前福島県教育委員会教育長	H24.4.1 H26.3.31
副理事長	2	菊池徹夫	非常勤	早稲田大学名誉教授	H23.3.30 H26.3.31
		渡邊和裕	非常勤	福島商工会議所副会頭 一般社団法人福島市観光コンベンション協会会長	H18.4.1 H26.3.31
専務理事					
常務理事					
理事	8	小野利廣	非常勤	福島県南土建工業株式会社代表取締役 白河地区経営者協会会長 一般社団法人福島県建設業協会会長	H18.4.1 H26.3.31
		新城猪之吉	非常勤	末廣酒造株式会社代表取締役社長 会津若松市教育委員会委員長 福島県酒造組合会長	H18.4.1 H26.3.31
		須佐由起子	非常勤	元福島県教育委員会委員	H17.4.1 H26.3.31
		鈴木千賀子	非常勤	福島県企画調整部文化スポーツ局長	H25.4.15 H26.3.31
		高城俊春	非常勤	福島県芸術文化団体連合会長	H24.9.18 H26.3.31
		高萩阿都志	非常勤	株式会社タイハイドライバースクール代表取締役社長	H18.4.1 H26.3.31
		平田公子	非常勤	国立大学法人福島大学 人間発達文化学類教授	H13.4.1 H26.3.31
		山口哲子	非常勤	宇都宮文星短期大学教授	H13.4.1 H26.3.31
監事	2	齋藤忠	非常勤	公認会計士	H18.4.1 H26.3.31
		芳賀裕	非常勤	司法書士	H14.4.1 H26.3.31

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該会社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。